

(別紙)

## スクール・セクハラ防止啓発資料（中学生・高校生用）の活用について

### 1 作成の趣旨

このリーフレットは、教職員間や教職員と生徒との間で、人権尊重の立場からスクール・セクハラを防止するための取組への関心や意識が高まっていくきっかけとなるよう、「NOと言える勇気」「相談する勇気」に焦点を当て作成したものである。

### 2 配布に当たっての配慮事項

- (1) リーフレットの内容や作成の趣旨について、全教職員及び学年部の共通理解を図り、取扱い方を明確にする。
- (2) 「啓発リーフレット」ではあるが、生徒に配布する際は、下記3の配慮事項を踏まえた上で、学級活動（ホームルーム活動）等の時間に取り扱うことが望ましい。
- (3) 「スクール・セクハラ相談窓口」をはじめとする相談先のあることを周知させる。特に、学校の相談窓口については、**担当者を明確にする**。

### 3 指導上の配慮事項

このリーフレットは、学校生活が安全でより楽しくなるために作られたことを押さえない。その上で、

#### ○「一人で悩まないで！！」について

セクハラに対する正しい理解を図るとともに、セクハラは受ける側に問題があるのではなく、行う側に問題があることを明確に押さえる。

#### ○「相手を傷つけないために日頃から気をつけるべきこと」について

セクハラの防止も、基本的には、互いの人権を尊重するという立場で、相手の気持ちを考えながら発言・行動することが大切であることをまず押さえる。

そのために、具体的に日常生活の中で気をつけることの観点として、3つのことを押さえる。

#### ○「楽しい学校生活を過ごすために」について

基本的な姿勢として、嫌なことをされたら、相手にはっきり「NO」と不快感を伝える勇気をもつこと、また、相手との関係ではっきり言えない場合には、信頼できる人に「相談」する勇気をもつことの大切さを押さえる。そして、身の回りには、相談できる人（担任や担当の先生）やところ（相談窓口）があることをしっかり確認する。

**\*生徒が「いや」と思わなくても、客観的に見てスクール・セクハラに当たる場合もあることをご注意ください。**